

福島県原発地帯の経済現況について

山 川 充 夫

〔解 題〕

1. はじめに

この報告は、原発地帯の経済構造の現況を把握する目的で、原発立地町々を中心とした福島県浜通り地方の9町村を対象として、役場の企画担当関係者に対して資料2のような様式でヒヤリングを行い、これを整理したものである。ヒヤリング調査は1983年10～11月にかけて実施した。ヒヤリング時間は1自治体につきおおよそ2時間であった。

ヒヤリングの結果は資料1に掲げたように、概要、人口動向、財政の特徴と運営の基本方針、公共施設、交通、土地利用等、原発立地と雇用、農業、林業、工業・工業団地、商業、観光の11項目で町村別に整理した。不十分な点は多くあるが、当地方の基礎資料の一部になれば幸いである。

調査にあたっては、関係町村担当職員に大変お世話になった。また、実施にあたっては昭和58年度文部省科学研究費補助金一般C「巨大電源供給地帯の地域構造—福島県浜通りの場合—」（研究課題番号58580172）を使用した。

2. 地域類型と人口動向

調査対象9町村は大きくは3つの類型区分をすることができる（資料1・1）。第一は原発（東京電力福島第1・第2原発）の立地する町々であり、これには双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町の4町がはいる。第二は原発立地の計画（東

北電力浪江小高原発)のある町々であり、浪江町と小高町である。浪江町はこの地方の商業中心地である。最後は阿武隈山系のなかにあり第一の類型に隣接する村々であり、葛尾村、都路村、川内村である。

人口動向は地域的には原発建設前後で大きな違いが見られる(資料1・2)。昭和28年前後(町村合併)以降、全体として人口は減少を続けたが、原発立地町々では原発建設を契機として人口が増加に転じた。双葉・大熊・富岡では過去最高水準を次々と更新した。浪江町は非原発立地町でありながら、人口の増加を見たが、これはこの地域の商業中心地であり、原発地域の消費購買力の高まりがこの町に集まったことによる。これらに対して、阿武隈山中の3村は一貫して人口減少を続けてきている。ただし、葛尾村は昭和60年には人口のわずかな回復を見た。

3. 財政運営の特徴と公共施設整備

財政規模は原発立地町々では、原発建設とともに急激に拡大した(資料1・3と1・4)。原発立地町々では、富岡を除いて社会教育・スポーツ関係の「箱もの」建設は一巡しており、富岡でも10年以内に完了するとしている。山村地域で比較的財政規模が大きく、しかも公共施設がかなり整備されているのは、過疎振興法によるところがおおきい。しかし、自主財源がきわめて乏しいため、村債を返還する時期を迎えて山村地域での財政硬直化は一段と厳しくなっている。地域指定をあまりうけていない小高や浪江では公共施設整備が遅れがちであり、その見通しもたてにくい状況にある。

交通(資料1・5)では、常磐線と生活バス路線、常磐高速道路に関心が集まっている。常磐線では原発立地町々の駅に特急や急行が止まるようになった。東京電力の関係者の利用とのかかわりでこれが止まるようになったのである。生活バス路線は次々に廃止されている。代替としてスクールバスを運行しなければならぬ町村も出てきている。常磐高速道路の仙台までの延長がいずれの町村でも要望されている。しかし、その実現に関しては困難であると考えられている。福島空港の利用に関してはほとんどないとみている。

4. 土地利用と産業

土地利用に関しては雑多なデータが入っており、整理は困難である（資料1・6）。目についたものだけとりあげる。借地料が現物（米の俵数）換算で行なわれている。また、山林は、都路村では国有林のしめる割合が多いが、川内村では村有林のしめる割合が多い。

この地域における賃金水準は、原発の立地によって東京電力職員>公務員≧東京電力労務者>農林業という格差構造が生まれた。このため農業部門から多くの労働力が原発建設部門に移動していった（資料1・7）。通勤時には山村においても通勤ラッシュが見られる。ただし、この時点ですでに建設のスローダウンが始まっており、建設の就業機会も減少してきている。また、地元の建設業は東京電力から直接仕事をもらえないとこぼしている。

農業は冷害の続いた年での調査ということもあり、全体として暗い回答が目立った（資料1・8）。原発での雇用がなければもっと暗い回答になったはずである。原発建設による雇用の存在が農家経済と地域経済の崩壊を救ったものと思われる。米は冷害で壊滅的な打撃を受けている。農業生産は米を軸として、これに畜産や葉タバコがからんでいる。畜産は和牛の繁殖牛が中心であり、肥育牛は浪江などで例外的に存在するだけである。農地の流動化は進んでいるとはいえない。

林業（資料1・9）は、川内村を除けば国有林が中心であり、林業への依存率は極めて小さい。

工業（資料1・10）の軸は臨海部では弱電関係、山間部では数は少ないが縫製業がある。いずれも下請けである。工業団地への工場の進出はぼつりぼつり見られる。問題は工業用水の確保にある。

商業（資料1・11）はそれぞれの商店街で共同店舗方式を実施するなど努力しているものの問題を抱えている。この地域における商業の中心地は浪江である。しかし、浪江とても楽観は許されない。仙台やいわきの影響を無視できないからである。特に東京電力の職員はより高次の商業中心地へ買い物をする傾

向を持っている。

資料1・1 福島県原発地帯の概要

<小高町>

昭和28年に小高、福浦、金房の3町村が合併した。県下における町村合併の第一号であった。小高は商工業が中心で、羽二重が有名。羽二重は川俣との繋がりで繁栄した。福浦と金房は農業が中心。

<浪江町>

1町5村が昭和28年と31年の両時点で合併した。地域的には漁業が中心の海岸部、商工業が中心の平坦部、農林業が中心の山間部に区分できる。行政的には二つに区分されている。今後の一つの条件としては原発立地がある。昭和60年3月の電調審にのせたい。

<双葉町>

「光と緑の田園都市」を目指す農村である。昭和26年新山村と長堀村とが合併して標葉町となり、その後浪江町の一部と合併して双葉町となった。町の名称「双葉」は双葉高校があったところから出ている。原発立地以前は、農業が中心で福島県のチベットと呼ばれていた。昭和36年10月22日に原発誘致を町議会で決議し、昭和39年に原発を誘致した。引っ張りあいもなく、また反対運動もなかった。立地点は、旧陸軍の練習機用飛行場の跡地で、国土計画（株）が所有していた。

<大熊町>

昭和29年に合併した。かつては境川を境として、北は相馬藩、南は磐城藩であった。原発ができるまでは農業中心の過疎の町であった。昭和35年頃東京電力が原子力産業会議を通じて立地調査のために大熊町にきた。電調審を通り、昭和43年から原発が着工された。町の振興計画は昭和49年にたてた。

<富岡町>

かつては農村であり、零細農業の町であった。福島県のなかでも遅れたところであった。最近では原発一色であり、建設関係で活気を呈している。ポスト原発で町の振興計画が必要だが、これといったいい案はない。県の方で広野町から浪江町までをアトムポリスとして電源地域開発計画を策定している。原発関係建設労働者が、①農業にもどってこられるように、②工場誘致をして雇用が増やせるように、③東京電力の運転員を地方の人に切り替えるように、したい。

<楢葉町>

地域振興計画については、福島県が電源地域の定住圏構想を策定している。三菱総合研究所がこれをうけて昭和57年に基本計画、昭和58年に実施計画を作った。双葉広域圏としての振興計画（3カ年計画）もたてられている。楢葉町では昭和52年に作った町振興計画の見直しにはいつている。昭和58年までに（株）オオバに委託して作成する。そのポイントは東京電力が町づくりをどう考えているかという点と、雇用の場の確保としての工場団地づくり、とである。

<葛尾村>

山村僻地である。町村合併については、明治年間に津島・葛尾組合ができていたが、大正年間に分離した。その後はどことも合併していない。昭和46年に過疎指定をうけた。

<都路村>

面積125.29km²で、そのうち88%は山林である。農業を主とした経営が中心であり、かつては製炭もあったが、京浜方面への出稼ぎが多かった。10年ほど前から東京電力の原発建設の仕事で通勤が多くなり、出稼ぎをしなくてもよいようになった。第一原発までは1時間、第二原発までは1時間半で行くことができる。

<川内村>

村の昔の姿は馬産地であり、山林王国を称していた。ほとんどの生活が山との関係でなりたっていた。村経済は燃料革命のなかで180度の転換を迫られた。現在、川内村の自活の方途は何かを模索している。川内村には村有林が多くあり、これをどう活用していくのかも一つの課題である。村有林の活用としては、木材資源としてだけではなく、森林浴を含めた観光やセカンド・スクール等も考えられる。

資料1・2 福島県原発地帯の人口の動向

<小高町>

昭和28年の合併時で最高の20,341人を数え、その後昭和50年まで減少を続けた。昭和55年からは微増に転じ、昭和58年には14,948人にまで増加した。昭和50年までは地元企業が少ない、東京に出ることにあこがれていた。今後の計画は、昭和75年までに人口20,000人になることを前提として進めている。増加の根拠は、第一に男子型企業が誘致され、雇用機会が増加してきていることであり、第二に地域中心としての浪江町と原町との間にあるので、分譲住宅造成により社会増が期待できると思われるからである。なお、本社が東京にある工場では、当初は単身赴任者が多かったが、次第に地元採用に

代わってきている。

<浪江町>

合併時2万6千人あった人口は、昭和45年には21,375人にまで減少した。その後は増加に転じ、昭和50年21,532人、昭和58年23,400人となった。この人口増加の原因は、東京電力の宿舎や寮などが作られたことによる。これが町地区に刺激となり、現在では200人/年のペースで増加している。ただし、住民票などでは現れてこない部分としての下宿人などは、雇用の重心が第一原発から第二原発へ移動してきていることにより減少してきている。また、津島地区では人口減少がとまっていない。

<双葉町>

第一次合併時の昭和28年では8,152人であり、その後昭和43年まで減少を続け、6,968人となった。出稼ぎが多く京浜地方にまでかけていた。しかし、昭和42年9月に福島第一原発が着工されたこともあり、44年以降人口は増加に転じ、昭和58年には過去最高の8,257人に達した。原発建設により、出稼ぎ者はなくなり、所得が向上した。これが町全体を活気づけ、電気・鉄管・建設関係で人口が増加した。ただし、建設関係の従業者は、ポスト原発にむけての不安がある。それでも、原発は数年間に一度の定期点検が必要であり、一度につき140～150日、1200～1500人がそれにかかる。第一原発には原子炉が6基あり、常時1～2基が定期点検にかかっている。

<大熊町>

昭和29年に合併したときは8,815人の人口があったが、昭和42年には7,405人にまで減少した。それまでは出稼ぎが中心で人口の高齢化がすすんでいた。昭和43年から原発建設が始まり、過疎化に歯止めがかかった。人口の増加は第2～4号基建設の昭和44～45年からである。大手メーカーとその下請が入ってきた。このころから昭和46年から専業農家がなくなりはじめ、兼業農家が増えてきた。「東電がはりつけば大手企業がはりつくだらう」と思っていたが、東電は「メーカーではなかった」。建設工事が終わると大熊町には人口流入が少なくなり、楢葉・富岡の第二原発の方に動いていった。昭和52～3年まで人口は僅かしかふえなかった。減少もしなかったのは通勤で東電の建設に従事していることによる。東電の原発は新潟と福島にしかないので、職員は定着する傾向にある。東電職員は独身寮に住み、地元の女性と結婚する。そのため農家の嫁不足が生じている。人口は昭和57年では過去最高の9,535人となっている。ポスト原発では、第二原発の建設が終わると3,500～4,000人の失業がでる。

<富岡町>

町村合併した昭和30年では人口は13,117人であり、昭和45年では減少して11,614人となった。その後、人口は増加に転じ、昭和58年には16,065人と過去最高水準となった。原発が立地した以降は人口は減少していない。

<楢葉町>

昭和25年には11,695人であった人口は、昭和30年には10,740人に減少した。昭和31年9月に町村合併したが、減少は止まらず、昭和50年には最低の7,884人になった。過疎地域に指定されていた。その後原発が立地すると人口の流出が止まり、増加に転じ、昭和56年には8,500人となり、現在にいたっている。一部にはUターン人口も増えてきている。

<葛尾村>

人口は昭和30年がピークで、3,062人であった。この増加は、宮城・長野・埼玉・樺太などからかつて満州に移民した100世帯以上の人達が、戦後の引揚げで、この村にある国有林の数箇所に入植開拓したことによるものである。このうち人口減少がはじまるが、これは開拓地の二三男が離農したり、子供達が中学卒業して県外に就職していったためである。人口が減少しても、世帯数が減少しなかったのは、「会津の山奥」と違って交通の便がよいので、集落の再編成が必要ではなかったことによる。昭和47年以前はダム工事などで長野や東京に出稼ぎをしていた。冬季のみではない、周年出稼ぎが230人ほどいた。

<都路村>

昭和58年4月1日現在で人口は3,819人(898世帯)で、うち男1,906人、女1,913人。3月1日現在との対比では9世帯35人減である。昭和30年が人口5,651でピークであり、その後昭和40年5,145人、昭和50年4,091人そして昭和58年3,800人へと減少を続けた。今後も人口は減少をし、3,000人のところで停滞にはいるものと予想される。

<川内村>

明治22年の町村合併施行で下川内と上川内とが合併し、現在の川内村ができた。その後川内村が他町村と合併しないのは、広大な村有林を持っていたことが一つの原因である。人口のピークは昭和30年の6,144人であり、昭和55年には4,132人となり25年間で32%の減少をみた。この後も鈍化したとはいえ減少傾向をしめしている。将来目標人口は4,300人を掲げているが、昭和50～57年では年率-0.8%を示しており、これを敷延すると昭和67年には3,745人になってしまう。今後、地域開発を行なっても現在人口+200人が限度であろう。

資料1・3 福島県原発地帯の町村財政と運営の特徴

<小高町>

健全財政を維持することを基本とする。締めるところは締め、やるときにはドンとやる。また縦割主義をなくす。

<浪江町>

昭和57年で44.3億円であり、財政構造は双葉町以南とは違い、小高町や原町市などと同じである。過疎は準指定である。

<双葉町>

予算規模は、昭和47年1.0億円、49年3.6億円、54年16.6億円そして57年23.0億円と急に増加してきた。その急増の要因は原発関係での増収であり、それぞれ原発関係の税収が8.2%、27.1%、84.9%そして84.4%をしめていたことから理解できよう。昭和55年以降、財政力指数は1をこえ、57年には2.02となった。健全財政を維持していくために財政調整基金の積み立てをしている。

<大熊町>

予算規模は、昭和44年2.8億円、48年8.2億円、50年21.2億円、56年42.6億円であり、50年には原発関係税収が90.7%をしめた。電源三法では49年～58年の間に25億円がはいる。そのうち11.4億円で道路を整備した。原発関係での固定資産税の収入は昭和57年がピークである。15年間で償却されるが、改修もあるのでゼロにはならない。現在は地方交付税不交付団体である。しかし、3年後には再び交付団体になるだろう。財政調整基金は30億円ある。

<富岡町>

予算規模は、昭和49年13.8億円、52年18.9億円そして56年41.5億円と増加してきている。56年の税収のうち44.2%は電源三法、23.5%は町税によるものであった。昭和60年以降は15年間東電の固定資産税が入ってくるので、これまでとは別の方法で予算を組むことになる。

<楢葉町>

予算規模は、昭和35年0.54億円、45年3.8億円、55年33.2億円と推移し、その後は減少し、昭和57年度の予算額は29.6億円であった。57年の歳入は町税が31.4%をしめ、さらにその21.2%は固定資産税であった。昭和58年から地方交付税不交付団体となる。15年間は続くだろう。電源三法交付金は昭和53～62年の間に86億円であり、すでにその75%は使った。当初は広野火発の隣接分、その後は楢葉町での原発立地分によるものであ

る。昭和60年以降は原発の固定資産税が入ってくるので、電源三法分は59年までに使い切ってしまう予定である。また、浪江小高原発が立地の際には隣接で少しは交付金が入ってくる。このほかには産炭地の指定をうけている。

<葛尾村>

9億円の予算規模は県内最小である。村税は5千万円であり、「5分自治」である。村債は2億円。将来も税収の伸びは期待できない。70%を交付税でみてくれる過疎振興法によって村道の整備・改良をしてきた。村道の整備・改良はほぼ終わった。しかし30%は自己負担となる。歳出のうち2億円はその返済にあてている。電源三法交付金は隣接町村ということで昭和51～55年の間に8500万円入り、老人いこい、保育所、小学校、プール等を作った。

<都路村>

「地域」指定としては、過疎地域、山村振興、産炭地域、電源地域などがある。山村振興では圃場整備と集落集会所を作った。産炭地域は実際には何等の恩恵がなかった。電源地域が一番よかった。昭和55～59年の間に3.5億円が入り、ナイター施設をもつ野球場、歯科診療所、体育館、道路（1km）整備に使った。15.9億円の歳入の内訳は、地方交付税7.05億円、国・県補助金4.2億円、村債2.6億円、村民税1.2億円、贈与税0.2億円の順である。

<川内村>

財政は硬直化している。役場職員は97人であり、うち16人は臨時である。自主財源に乏しく、事務機構改善委員会を作り、小数精鋭のあり方を検討中である。今年の新採用は1人である。各種団体への補助金も見直しをし、1割カットを原則としてすすめている。過疎振興の指定を受けている。

資料1・4 福島県原発地帯の公共施設

<小高町>

高校は小高高校がある。中学校は昭和47年に旧町村ごとにあったものを統合した。小学校は4つあり、いずれも老朽化が激しい。役場庁舎の改築は昭和75年までになんとかしたい。中央公民館は、福浦では旧校舎を利用し、金房では就業改善センターを利用している。いずれにしても施設の改善は必要であり、1ヶ所ですむ町民センターも必要である。そのなかには歴史民俗資料館も入れたい。社会教育はかなり進んでいる。公共施設はある程度分散させる必要がある。

住宅は町営住宅があり、昭和56年4月で240戸ある。最近は増設するよりはむしろ改築を進めている。民間では双葉不動産が分譲をしている。1戸建てで1,500万円ほどである。一般的には、「すべて町でやれ」という声強い。

<浪江町>

高校は浪江高校と津島分校とがある。大学進学をめざす生徒は原町高校や双葉高校へ行く。浪江町からは10の高校へ通学が可能である。予備校がないから中学浪人はない。中学校は3校、小学校は6校と1分校の7つあり、3年に1校ずつ改築をすすめている。町民グラウンドは2面、集会場、公民館6つ、農業研修センター4つ、「老人いこい」2つ等がある。今後は、学校の改築のほか、役場庁舎、文化センター、民俗資料館などを考えている。

住宅は、町営住宅が300戸ほどあり、更新の時期にはいっている。タウンハウス方式を考えており、1戸あたり1,000万円はかかる。町営住宅の家賃は28,000円であるが、民間がやれば2倍になるだろう。民間の住宅建設は3,000㎡以下のところで8～10戸（1戸平均70坪）単位で開発している。年間400戸ほど建てられており、1戸当りの価格は1,200～1,500万円の価格となる。人口規模の割には高価格であり、原町や相馬よりは高い。

<双葉町>

役場庁舎は昭和58年に新築した。緑化をふくめて15億円かかった。中学校は1つ、小学校は2つで、いずれも鉄筋コンクリートである。コミュニティ・センター1つ、地区公民館・分館5ヶ所、老人福祉会館（昭和52年）、プールや体育館、夜間照明をもつ町民グラウンド（昭和52年）、図書館（建設中）などがあり、利用率は高い。これらの管理運営は、基本的なところは町が対応するが、小さなもの、例えばガラスの破損などについては地元が対応する。電源三法でできた施設に関しては、電源三法交付金を財源とした調整積立金（昭和56年から、上限2億円）をもち、これに充当することになっている。今後は、歴史民俗資料館の建設と海の家の修理がある。

町営住宅は1年に16戸ずつ新築しており、全体で256戸となった。家賃は5,000～24,000円である。住宅の充足率は高く、町民比でも高いが、町民からは一戸建ての要求がある。民間の宅造はわずかである。

<大熊町>

総合スポーツセンター、町営グラウンド3ヶ所、農村改善センターなどを、主に電源三法交付金で建設した。今後は文化センターだけが残っている。スポーツセンターの利用

率は高く、夜間はフル回転である。しかし、職員の給与が支払えるまでにはいたらない。

町営住宅は昭和39年頃からつくってきている。現在150～60戸あり、3LDKで2,000～20,000円である。一般のアパートなら3～40,000円/月はする。宅地は造成済で4～5万円/坪である。町による分譲は昭和58年に行なったが、30,000円/坪であり、12区画中10区画が売れた。なかには老後のために買う人もいた。

〈富岡町〉

小・中学校は旧町村単位でそれぞれ2校ずつある。旧村意識はあまりないが、学校の統合はしない。第一中学校を除けばすべて改築済である。第一中学校は原発の償却資産税が入ってくる時点（2～3年先）に改築をおこなう。スポーツセンターは昭和57年につくり、その維持管理は体育協会がおこなっている。老人ホームは建て替えたばかりである。今後の計画としては、先にあげた中学校や役場庁舎（場所選定中）、保健センター、図書館、武道館、総合福祉センターなどを10年以内につくりたい。

宅地造成は民間業者が1町歩単位（20～30戸）で林地を開いている。県住宅供給公社も3ha（100区画）を造成した。これは町から10分ほど離れており、4～5万円/坪である。ちなみに役場周辺では7～8万円/坪である。

〈楮葉町〉

公共施設での「箱もの」は町民武道館を残してほぼ一巡した。主な施設としては、町民体育館、コミュニティ・センター（建設中）、町民グラウンド、天神先公園、木戸川溪谷遊歩道、22行政区の集会場、広報無線、老人いこいの家、幼稚園・保育所2ヵ所、小・中学校の運動場、分校（2つ）の建替えなどである。高校はない。水道の普及率は簡易水道をあわせて99%になる。これらの公共施設の維持修理のために特別措置による積立をおこなっている。20億円を目標とし、その利子で維持修理を行なう。

〈葛尾村〉

小・中学校の足はスクールバス1台と路線バスとを利用している。中学校の新設は昭和59年から、村民体育館は昭和60年から建設を始める。これで公共施設の整備は一巡したことになる。

〈都路村〉

多目的集会施設は農水省管轄の事業であり、ソーラーシステムを導入している。広さは524㎡あるが、有料のため利用は今のところ少ない。村民グラウンドは国庫補助＋自主財源＋起債でつくり、野球場は電源三法でつくれた。中学校は岩井沢と古道にあるが、統合中学校をつくりたい。

<川内村>

小学校が3つ、中学校が1つあり、いずれも木造である。中学校には寄宿舎があり、これは電源三法でつくった。高校は富岡高校川内分校があり、これは鉄筋コンクリートづくりである。野球場1面、ソフトボール場2面、400メートルトラック、テニスコートなどをもつ総合グラウンドを建設中である。そのほかコミュニティセンター、集会場（11ヶ所）、民芸館、天山文庫（草野心平）、診療所等をもつ。村営住宅は27戸あり、学校教員が入っている。

資料1・5 福島県原発地帯の交通条件

<小高町>

常磐線には駅が2つあり、桃内駅は無人駅、小高駅は特急が数本とまる。高校が2つあるので、通学者の利用が大きい。通学範囲は相双地区全体に及ぶ。通学範囲以外の生徒は下宿をしている。6号線は夕方5～6時頃には原発労働者の通勤でラッシュになる。また、冬場は4号線よりも、6号線の方が交通量が多く、道路が痛みやすい。バスは常磐交通で昭和58年には8系統ある。いずれも通学時以外は乗客が少ない。常磐高速道路は調査費がついているというが、原発があっても容易にはできないだろう。

<浪江町>

常磐線は営業係数が100になった。浪江駅での貨物取扱いがなくなった。貨物取扱駅は浜通りではほとんどなくなった。廃止の際、米の集荷が問題となったが、解決した。生活バス路線は、第3種が3系統、第2種がいくつかある。第3種の1系統は昭和58年11月で廃止となった。地元としては残したいという要望はあるが、町の財政負担が57年に243万円、58年に1,385万円あり、きつい。現在、自動車では東京まで6～7時間かかっており、高速道路に関しては地域開発の促進の面で期待されている。いわきから仙台まで伸ばしてほしいという要望が強い。福島空港はメリットがない。いずれにしても交通ネットワークで最も遅れた地域である。

<双葉町>

常磐線は利用率が高いので、駅無人化の話はない。むしろ東電との関係で急行や特急が止まるようになった。バスに関しては、福島交通が船引・清戸1系統、常磐交通が4系統（いずれも4～5km区間）あり、利用者がなくてこまっている。第3種路線は通学路線なので、なんとか維持しているが、大変である。スクールバスにしても維持が大変。

<大熊町>

常磐線は、特急1往復、急行3往復が止まるようになった。しかし、人口増加の割には利用者が増えていない。複線化・電化は無理だろう。バスは、第3種路線が1系統（常磐交通、大熊・富岡間）あり、第2種路線は3系統ある。常磐高速道路については、いわき・仙台間の期成同盟会をつくり、積極的に運動している。

<富岡町>

常磐線は、東電との関係で富岡駅に急行が止まるようになった。東京まで急行では3時間であり、利用状況はよい。夜の森駅は無人駅である。福島まで自動車では3時間かかり、仙台や水戸に行くのと同じ感じがする。バスは常磐交通である。第3種生活路線は3系統あり、昭和57年度では800万円を負担した。58年度はバス運賃の値上げもあり、200万円の負担で済んだ。廃止予定路線は夜の森・大熊間の1系統であり、歩いてでも自転車でも行けるので問題はない。常磐高速道路については将来も建設は困難である。予定されている福島空港は、仙台空港を利用するより不便である。

<楢葉町>

常磐高速道路が入ってこないと、工業部門での工場進出が遅れ、農業面でもインパクトがない。

<葛尾村>

バスは福島交通が葛尾・三春間（第2種路線）を4往復している。国鉄は葛尾・浪江間で3往復しているが、昭和59年3月に廃止の予定である。

<都路村>

国道288号線だけがバス路線である。古道・船引間で6往復、古道・請戸間で4往復がある。かつては古道・船引間は10往復走っていた。村からの補助は、昭和57年度300万円、58年度100万円であり、減少したのは運転本数が減少したからである。昭和56年までは古道・川内間（国道399号線）も走っていた。交通問題で深刻なのは高校生である。岩井沢地区の高校生は田村高校や船引高校に通っているが、古道・船引間のバス定期代は月2万円であり、三春まではさらに月1万円の列車定期代がかさむ。古道地区の高校生は双葉高校や双葉農高に通っているが、6時半発のバスに乗らなければならない。時間がかかるのは砂利道時代の30km/hがいまだに守られているからであり、船引まで1時間もかかる。もっとスピードアップできないものか。そのため下宿をしている高校生がかなりいる。福島空港は、ここが一番最初に立候補した。しかし、だめだった。

＜川内村＞

道路は国道 399号線が一本だけである。バスは富岡・小塚線と上川内・いわき線の2系統（第2種路線）があり、常磐交通が走っている。かつては小野新町・川内線（国鉄バス）と船引・都路・上川内線（福島交通）とがあったが、第3種路線であり、いずれも廃止された。なお、富岡までは片道 850円かかる。スクールバスは3台あり、4路線2往復している。

資料 1・6 福島県原発地帯の土地利用

＜小高町＞

農業振興地域の見直しは昭和58年に行なっている。農業振興地域の網がかぶさっていないところ、例えば山林関係のところでは住宅地化が進んでいる。農民の土地への執着が強いいため、売買よりも貸借を好む傾向がある。町が借りるときは反当米1.5俵である。農村整備モデル業は全町が指定されている。7年間の計画で農村環境整備を進めるために計画書を作成中である。

＜浪江町＞

土地利用については全体の方針をもっていない。ただし、都市計画の用途地域は昭和58年度中に策定し、こちらの方から詰めていきたい。農地転用は農地法4条で226アール、5条で803アールでいずれも宅地への転用であった。用途別では賃貸住宅や駐車場が多く、地域的には農業振興地域に接したところが多い。農業振興地域の見直しは昭和56～57年に行なった。圃場整備は10アール区画のところは68%、30アール区画のところは30%程度となっている。規模の大きいのは高瀬川の180haであり、ここでは換地処分をおこなった。ここ以外は小規模のものしかない。再区画の整備事業をおこなうには45～60～70万円／反（規模の格差を反映）がかかる。うち65%が補助される。今後は暗渠排水などを考えなければならないが、経費負担の点で二の足を踏んでいる。

＜双葉町＞

都市計画は昭和55年8月21日に用途地域指定がなされた。線引きにより地価が高くなった。土地所有権の動きは少なく、地上権の動きの方が多い。町営住宅も借地で建てている。その借地料は米1.5俵（×1.8万円）／反である。農地流動化は現在3%に過ぎず、5%にはもっていききたい。区画整理は10アール区画では完了しているが、利用しにくいので、県補助を使って150haを30～50アール区画に、しかも田畑転換できるものにした。大柿ダムが29.7億円で完成し、62年には米田川に流れ込んでくる予定なので、

これをかんがい用水に利用したい。農業振興地域は昭和46年に策定し、52年に見直しをした。59年には都市計画との関係で洗い直しをしたい。方向としては郊外の農地を残す。

<大熊町>

昭和43年に大型機械を入れることのできる30アール区画の圃場整備を行なった。整備率は90%になった。乱開発はなかった。昭和46年頃、農業振興地域の線引きを行ない、農用地地域をつかった。そのため山林の方で工場適地、住宅地になりそうなところの開発が進んだ。社宅の建設があり、下宿も増えた。下宿は6畳1間、1日2食、ふとん付きで月7～8万円である。家賃も月1万円と高い。

<富岡町>

用途地域の指定はない。下水道事業との関係で昭和60年頃までに行ないたい。農業振興地域は市街地と山林を除いた部分を指定した。住宅地化との関係で見直し、はずした部分もある。いわゆる「白地」部分はなくしたいが、いろいろな利害がからみ、困難である。過疎地域は町内にはない。

<楢葉町>

区画整理、道・水路の整備率は95%で、これは県内1位である。

<都路村>

山林が多く、しかも6,000haの国有林がある。これは村の面積の半分に達するが、村へのいい影響はないでもない。耕地は、水田500ha、畑200ha、草地200ha、放牧地161haそして桑園200haである。都市計画地域の指定はなく、農業振興地域の指定はある。昭和49年の指定なので、今年度あたり見直しをする予定である。宅地としての売買はほとんど見られない。住宅は、ほとんどが更新であり、所有地内につくられる。売りたくないという意識が強く、例えば公民館を作ったときにも借地（10アール当10～15万円）であった。

圃場整備事業は昭和50年以降で6ヵ所30haをやった。水稲作地であり、まとまりやすいところからがけた。畑地の基盤整備は10haで、タバコ作地であった。大型桑園は昭和45年に国有林を活用して30ha、その他開墾で8haを確保した。畜産基地の草地造成は昭和55～59にかけて250haを実施した。しかし、2～3ha規模のものが分散しているものであり、大規模なものはない。今後も80haを造成して、村営乾草供給センターを作り、村内の畜産農家に乾草を供給していきたい。今年から種子を蒔く。農業基盤整備率は10%台であり、土地改良組合をもたないので、農民と村との共同施行といかたちで対応し、進めていきたい。集落再編は1ヶ所ある。青江地区には4～5戸あり、かつては場所さ

えあれば出て行きたいと言っていたが、道路の整備が進み、今は立消えとなった。

〈川内村〉

村の面積は19,710ha、うち山林が87%にあたる17,181haをしめる。この内国有林は5,823ha、村有林8,185ha、私有林3,273haで、村有林の面積の割合が大きい。村有林の経営は特別会計で行なっているが、現在は投資中であり、一般会計からの繰り入れを行なっている。

資料1・7 福島県原発地帯の原発立地と雇用

〈小高町〉

東北電力浪江・小高原発が予定されている。110万kW 2基、82.5万kW 2基の計4基である。150万㎡の敷地だが、小高町は16万㎡が関係する。地権者の95%の同意をえており、残りは3人である。問題は、小高町の地形の悪さから発電機4基とも浪江町に設置されることあり、小高町には電源三法の「隣接分」しか入ってこない。原発がここに立地するのは、送電線や変電所が近くにあり、一番金がかからないことによるという。

〈双葉町〉

原発建設で東京電力の下請が入っている。1次下請は東京環境エンジニアリング、東電興業（いずれも東電 100%出資）で、2次下請には日立プラント、東芝プラントなど300社があり、さらに下請企業センターには200社以上が参加している。常時4,000人くらいが働いている。そのうち800人くらいが双葉町の出身であり、東電職員は170~80人である。東電職員の賃金は公務員よりかなりよく、労働者の賃金は公務員と同じくらいである。地元の建設業者が参加する余地はない。

〈富岡町〉

原発の立地は昭和43年頃決定した。当時は福島第1原発が着工されていた。そこで隣のここにも来てもらおうということで、木村前知事に要請したのではなかったらうか。なお当時の東電社長の木田川社長は桑折町の出身であった。原発3号基は昭和60年、4号基は62年に建設する。

〈楢葉町〉

原発建設費は1兆2千億円であるが、地元に着る金はその5%程度である。5%の中味はアクセス道路などである。福島第一原発は既に建設の仕事がなくなり、第二原発の方へ就労の場を求めて移動が始まっている。第3・4号基は昭和62年には建設が終わる。広野火力は3号基が建設中である。しかし電力需要の後退のなかで計画そのものが

スローダウンしており、4号基は先のびになる。58年から首切りが始まっている。

<葛尾村>

大熊で原発建設が始まった当初（昭和45～46年ころ）は、都路村経由で200人くらいは働きに行っていた。女性も働きに行っていた。昭和57年あたりから、檜葉・富岡ができあがり、下請関係がなくなった。昭和58年では100人ほどが働きに行っている。年配の人から首切りがあった。女性はいまは行っていない。賃金（日当）は、下請のどの階層に入るかによって異なるが、平均6～7,000円、最高は1万円となる。ほとんどがマイクロバスを利用している。現場までは1時間かかり、都路方面は7時ころラッシュになる。

<川内村>

第二原発全体での就労者は9,130人、うち建設関係6,693人である。川内村からは最盛時で400人ほど行っていた。ただ昭和58年8月以降、建設のスローダウンもあり、半分くらいに減っている。

— 福島県原発地帯の現況について —

資料1・8 福島県原発地帯の農業

<小高町>

全体としては米＋畜産である。畜産で大きいのは昭和47年からやっている吉名養豚の5,000頭と48年からやっている福浦養豚の1,000頭であり、一応成功している。酪農はここ10年くらいのびてきている。大富地区に集中し、平均30頭を飼育している。5～6戸で1億円の売上を実現した。経営耕地規模は水田2ha＋草地（生産調整田の利用）である。農地の流動化は進んでいない。東部の福浦地区は農業に特色がなく、原発に働いている。農業後継者はだいたいいるが、嫁問題がある。また、後継者は農業、嫁は農外就業という場合、夫婦の会話がなりたないという問題もある。冷害問題が深刻でなかったのは農外就業で切り分けられたことによる。ただし、ポスト原発では、「世帯主は雇用したくない」などの雇用問題がある。

<浪江町>

米の生産調整は130%の達成率である。酪農地域では集団転作があり、転作田の70%は牧草である。排水の悪いところではなかなか転作ができない。米はコシヒカリを作付けしており、作況指数は57年92、58年98をしめしたが、実際はこれを下回る。生産性は反当7～10俵、平均8俵である。養豚では伊藤忠の子会社が津島地区で経営している。酪農家は津島地区を中心として50戸ある。和牛は1,446頭で、肥育しているのが3つあ

一四〇

り、これだけでも500～700頭になる。津島地区ではほかに「子取り」があり、平均3～5頭規模である。

＜双葉町＞

主作目は米と和牛、鶏卵である。米は4万1,000俵で、品種はトヨニシキ、ササニシキ、コシヒカリの3種で、トヨニシキ全体の70%をしめる。検査が終り次第出荷されており、倉庫にはほとんど残っていない。和牛は肉用牛で平均2.7頭を飼育している。最大はワタナベ氏の27頭である。子牛生産については町の貸付牛4頭があり、今後は県の補助事業に切り替えていく。子牛の販売は富岡の事業所を通して行ない、管内60%、二本松その他県外へ40%出荷される。1頭平均32万円だった。肥育農家は3戸あり、個人経営で60～80頭規模であり、出荷は農協を通して行なう。

専業農家は46～47戸であり、中核農家はその約半分にあたる29戸ある。その後継者の平均年齢は28～29歳である。うち米作農家は4戸、いちご3戸、養蚕1戸で、残りは花卉（カーネーション・菊）生産である。花卉は昭和50年頃から入っており、いわき、仙台市場に出荷している。周年出荷を目指している。米作農家の4戸はいずれも農業機械銀行の受託をしている。農地流動化は現在3%にすぎない。平均でも5%にはもってきたい。冷害の影響は、例えば昭和55年のときにはほとんどの農家が経営資金をかりた。その後は無くなっている。他面で農家は1戸当700万円の預金を農協にもっている。農協の貸付は振るわない。

＜大熊町＞

第1次構造改善事業では、生産組合単位で7ヵ所にライスセンターをつくった。米作専業でやっていくには5haを持っていないと割に合わないが、5ha農家は数戸に過ぎない。ただし、農地流動化を利用したものには7haというのがある。米の品種はササニシキ、コシヒカリ、トヨニシキがそれぞれ3分の1ずつをしめている。生産調整は転作で完全に実施している。転作物は牧草と麦であり、これらは貸付によってなされている。果樹については、果樹団地がある。梨は20haあり、10年前から改良品種で栽培されている。ここの梨は福島のそれよりもよく、主に東京に出荷する。牛は繁殖牛である。飼育頭数は多い農家で10頭、平均2～3頭である。子牛は雌で40～50万円、雄で20万円である。一時100万円になったこともある。肥育農家はほとんどない。富岡町に双葉畜産協同組合があり、ここでは岡山牛を入れて品種改良を行なっている。冷害は農業専業者にひどかった。兼業農家は農外収入があるので、それほどでもなかった。町独自の貸付はおこなわなかった。冷害は本町よりも都路、葛尾、川内の方が大変で、東電に働きに出

ている。

<富岡町>

米だけである。米の生産調整は農外就業先があつてうまく行き過ぎている。反収8俵と生産性は低く、銘柄米とはいえ、双葉と白河の米は福島県で一番まずいと言われている。そのため奨励金をもらったほうが得であると考えている。農地流動化は借り手がないこともあり、あまり進んでいない。冷害は阿武隈山地に比べればよいが、それでも平年作にはいかない。原発がなければ、かなり深刻であつたらう。

<楢葉町>

有畜複合経営としての米+和牛が中心で、米+養蚕、米+野菜が続く。1戸当平均90アール規模なので、専門化は困難である。2本だて3本だての農業である。水田利用再編、すなわち米の減反への対応は、すべて牧草の生産に向けられている。農地流動化は、始めて2年になるが、まだ5割程度である。和牛はかつては農作業用であつたが、今は肉用牛である。肉用牛はこの10年くらいのあいだに、岡山産のふっくらとした牛と但馬産のスマートな牛とを掛け合わせた改良がなされた。子取りを中心とした経営である。飼育は1戸当3頭であるが、5頭くらいまでもっていききたい。また子牛は最後には松阪牛などになっていくので、57年から畜産振興協議会をつくり、管内で和牛の肥育を増やしていく方向をだした。野菜は作っても売れないといった市場問題があり、だめである。米の品種はコシヒカリである。冷害は実際には深刻なのだが、作況指数が30であっても、共済や農外収入があり、深刻には現れていない。冷害がもたらした影響は、例えば建築確認申請がかつては1日1件あつたのが、現在では1週1件となっていることや、商店街の沈静化などに現れている。

<葛尾村>

タバコ以外はないということで特産地化した。白遠州を栽培している。松川葉に比較して反収が240～50kgほど多いが、その分単価が安い。一昨年減反政策があつたが、平坦部での生産が減少したので、山間部での増反の可能性ができた。現在、106名が82haを栽培している。今年は冷害であり、平均5～6反、36万円/反で、2.8億円の生産があつた。平年作は40万円/反であり、45万円/反の収穫があれば生活できる。

水稻のここ数年間の動向は、昭和55年では出荷ゼロで農家が米を買つたのであり、56～57年は半作、58年は不良で思ったほどとれていない。共済の平年作基準は6俵半(386kg)/反であるが、農家は8俵くらいを平年作と思っている。掛金は1反4,000円、今年村全体で1,000万円ほどの共済金がでた。品種は、アキヒカリ、ササミノリであり、

アキヒカリは冷害の始まった年から導入された。米の作付面積は180haで、このほかに米の生産調整面が40haあった。生産調整の達成率は120%である。転作物の80%はデントコーンなどの牧草であり、残りはタバコである。

畜産は、和牛の繁殖であり、1戸当で2.8頭、全体で748頭いる。繁殖専門を行なうためには少なくとも30頭規模が必要であるが、多くても15頭に過ぎず、繁殖専門農家は少ない。肥育は8戸あり、あわせて2,000頭に達する。最も大きいのは700頭である。牧草だけでは「霜降り」にならない。酪農専門は4戸あり、それぞれ15～6頭を飼育している。生産調整をしなくてもいいので、かなりいい。養豚で大きいのは3戸、最大で3～4,000頭であり、これは委託経営である。ブロイラーは4戸×3万羽=12万羽が、今年から伊達物産と契約している。畜産公害が出始めている。

〈都路村〉

米が中心で、これにタバコ、養蚕、畜産などが組み込まれる。あるいは米+東電。米は、昭和55年には政府出荷ゼロ、57年では65%の出荷である。養蚕は、春蚕と晩蚕が多い。夏蚕は煙草との労働力競合関係でできない。畜産は「子取り」が多く、肥育は少ない。56年から岡山牛を導入してきており、57年には37頭となった。岡山牛は1頭50万円するが、一般財源を投入し、1頭30万円を農家に負担してもらう。酪農についても、北海道からは80～100万円/1頭を7頭導入した。これには50万円/1頭の貸付をした。シイタケは、かつては協同でやっていたが、次第に個人化の方向に向かった。専門にやっている人でも米+シイタケである。シイタケの原木は新林組合を通じて九州の方まで出荷しているなど恵まれているので、今後も振興していきたい。冷害は東電への出稼ぎを増加させた。昭和58年2月現在で、278人（うち男255人、女23人）が東電に働きにでている。中心は40～55歳であり、90日未満28人、90～220日114人、220日以上136人となっている。

〈川内村〉

主要産品は6本柱で、米、畜産、野菜、煙草、養蚕、椎茸である。農家数は昭和55年で599戸、うち後継者もいる専門農家は52戸、そのほか第1種兼業農家329戸である。専門農家の多さは農地の流動化が比較的円滑に進んだことによる。冷害の影響は、商店への盆正月の支払の際にできてきている。

資料1・9 福島県原発地帯の林業

— 福島県原発地帯の現況について —

<小高町>

「高いところ」は国有林であり、林業家はほとんどない。

<浪江町>

国有林が多く、森林面積全体の70%をしめる。いいかえれば、浪江町の6割は国有林である。阿武隈北部開発はいろいろやったが、問題がある。酪農団地はまあまあだったが、リンゴ団地はだめだった。リンゴの指導は福島の野田の人からうけ、何戸かはうまくいっている。

<双葉町>

山が浅い。

<富岡町>

町の1/3～1/4が国有林であり、林家はほとんどない。原発の立地したところは民有林であり、買収反対は1年間くらいはあった。買収地内には家屋は1件あっただけである。

<楡葉町>

林地は国有林が60%をしめる。もみの木は成田山の御守りの材料となっている。民有林の人工林率は70%である。その8割は杉であり、「楡葉杉」として柱に、2割は松で「津島松」として梁や桁に使われる。

<葛尾村>

椎茸は昭和42～3年頃から第1次林業構造改善事業で協業経営をしたが、昭和47年には解散した。今年から個人経営ではじまり、再びのびた。原木は地元で調達し、3万本であった。原木は3寸ほどがもっともよい。パルプ用は昭和55年の大雪でほとんどだめになった。植林は昭和30年代から始めた。苗木は富岡・浪江から入れる。国有林が村全体の7割をしめる。現在では「資源が小さく」なっている。昭和55年の大雪で完全にだめになっており、今では林産収入はない。

<都路村>

植林の請負は集落にだされる。朝8時から夕方6時までで日当6～7,000円である。なお原発雇用だと8,000円である。

一三六

資料 1・10 福島県原発地帯の工業・工業団地

福島県原発地帯の現況について

<小高町>

主な誘致企業は、東洋通信（時計の電子部品、川俣と関係がある）、日工ファインズ（フィルム薬剤）、アキラ工学（レンズ）、大山鉄工所（葉子製造機）、三尾製作所（ベアリング）、酒匂製作所（エレベータ）などであり、いずれもオイル・ショック以前の進出である。これらのほか、女子型としては、東京ファッションの下請縫製工場があるが、いずれも家内工業的なものである。

工場団地は、35haが1ヶ所あり、10～15haのものと、6号線沿いの山林に2～3ヶ所とを予定している。用水に関しては、地下水を利用しているが、水量が少ないだけでなく、鉄分を含むといった水質の問題もある。地下水はあまり汲み上げてしまうと地盤沈下が生じてしまう。請戸川用水を多目的化できると都合がよい。小高川の上流にもダムが必要である。いずれにしても相馬広域圏のなかで、例えば真野ダムなども射程に入れる必要がある。

<浪江町>

工業は全体としては弱電関係である。主な工場は、アルプス電気（主な製造品：TVチューナー、従業員240名、昭和44年頃進出）、日立化成（モーター用カーボン、180名、42年）、東邦レーヨン、エスエス製薬、大和電設などであり、これらは昭和40年代前半に立地した。このほかは弱電関係の下請企業が多くある。

工場団地の予定地は2ヶ所あるが、まだ団地にはしていない。工場誘致条例は、今は持っていない。用水に関しては、大柿ダムがあり、これは農業用水専用だが、将来は転用も考えている。いい地下水を取るには300mほど掘らねばならず、経費がかかりすぎる。

<双葉町>

工業は弱電関係が中心で、主要なものは東北理化工業所系列のオノダ精機（120名、戦前より立地）、アルプス系列の吉田電業所（50名、昭和50年）、縫製のソーイング東京（60名、50年）などである。

ポスト原発として工場団地の造成を予定している。24万㎡のうち80%分は確保している。希望するのは弱電関係であるが、今のところは引き合いはない。弱電関係を希望するのは水がないことによる。工業用水は地下水を利用するしかない。昭和46年の調査では200m掘れば180㎡/日はとれる。広域的には浪江の大柿ダム（国営）、木戸川ダム

(県営、調査中)が期待される。飲料水は米田(まいた)川の伏流水を2,000トン/月を利用しており、さらに2,000トン/月を増設中である。

<大熊町>

製造業で主要なものはトミー(原料品としての歯形、100名)が10年前に進出した。社長は地元出身であり、その兄弟が医者とのことである。その他は弱電が多い、例えば野上製作所(10~20名)。東電関係では、元請の東電エンジニアリングを初めとして、下請関係で1万人くらいは働いているが、縦割的の就業構造になっている。地元の建設業は「分野が違う」ということもあって入っていけない。それでも道路などの公共事業で3~4社は増えた。

工場誘致は、ポスト原発にそなえて、特に雇用問題を解決するため昭和55年から始めた。75haの工場適地のうち20haの買収を行ない、昭和57年までに造成を終えた。現在までに、男子型が3社張り付いている。いずれも試薬品メーカーであり、ひとつはミドリ化学(昭和58年8月起工)である。これは本社が東京にあり、浜通りでは富岡に工場を持っており、規模拡大のためにここに進出した。他はミドリ化学の関連メーカーであり、いずれも今年度中に起工する予定である。ここで生産される薬品はLSIをつくるのに必要とされるものと言われている。これら3社はいずれも埼玉に工場を持っていたのが、周辺の宅地化により危険性が増し、拡大が困難であった。用水対策は3企業分はなんとかなる。今後、更に20ha分は確保したい。排水対策は何もない。直接海に放流するが、漁業補償は東電との関係で既に済んでいる。

<富岡町>

主要な企業は、神明電気(250人)で15~6年前に誘致された。テープデッキのカウンターやコンデンサーを作っており、地域に下請や家内工業をおおくもっている。他は小さい。建設業の主要なものは、双葉工業と宇佐見建設である。建設業は多くあるが、いずれも原発建設以前からのものであり、新しくできたものはない。原発建設による直接的な利益はない。建設従業者は増加し、数人のグループでまとまって原発に働きに行っている。また、原発関係で進出した企業のなかには定着するものもでてきている。

工場団地は内陸部にあるが、用水がネックとなっている。木戸川ダムができるまでは見通しが無い。上水道は伏流水を使っている。

<楢葉町>

工業は弱電関係で東芝系列のイワキ無線(200人、昭和40年代前半進出)であり、他は木材関係である。建設業は町の公共事業拡大との関係のなかで増加してきた。しかし、

従業員の3分の1は町外からきている。

<葛尾村>

工場は三恵社とグリーンエレクトロニクスの2つがある。三恵社は東京に本社をもつレンズ工場であり、村が用地を斡旋し、昭和45～6年頃に進出した。働いているのは地元の人で、一時は70人をこえたが、現在は30人を割っている。グリーンエレクトロニクスはNEC系列で58年9月に開業した。地元の人経営で、15人が働いている。製品は須賀川の方に運ばれる。このほかは家庭内職がポツポツある。

<都路村>

工場は6つある。ひとつ三菱自動車部品を生産する都路製作所で、昭和51年頃立地し、従業員28人で、57年には3.1億円の生産をした。丸善商店は、かつては木炭屋であり、昭和50年頃からグンゼシャツの生産をはじめた。従業員40人(女子)で8,000万円の生産があった。タニ繊維は船引の下請であり、パンツの縫製をしている。5,700万円の生産をしている。三和ニットは従業員16人でセーターを3,100万円生産している。大和編織福島工場は、従業員14人で5,700万円の生産をしている。オーベルニット古道工場は、本社を常業にもち、セーターを1,300万円生産している。すべて地元雇用であり、進出元は中通りであり、浜通りとの交流は少ない。浜通りとの交流が少ないのは、大熊からの国道288号線が1車線であり、輸送条件がきついことによっている。

工場団地はつくっていない。工場適地は農工法による指定にとどまっている。工場誘致条例はない。

<川内村>

鉱業では、墓石や建築用材に使うみかげ石がとれるため、石材業者が3つある。主な工場は4つある。ひとつは琵琶商事であり、10年ほどに進出してきて、上川内(72人)と下川内(72人)の2ヶ所に工場を持ち、シャツやブラウスなどの縫製を行なっている。川内チップ工場は従業員20名で、地元資本である。松山開発は静岡からの誘致企業で、18名の従業員で砕石をしている。川内鉱産は、関東鉄道が親会社であり、かなり大規模な優良工場である。ほかにカメラ部品工場がいくつかある。建設業者は7社あり、従業員30人以上が2社で、ほとんど地元の仕事をしている。

工場団地については構想を持っているが、谷間が優良農地であり、具体的な計画はなく、積極的な工場誘致も行なっていない。

資料1・11 福島県原発地帯の商業・観光

<小高町>

商圏は、原町と浪江との商圏で折半されている。高級品の買い出しはいわきよりはむしろ仙台まででかける。最寄品の地元から買っている。大型店はなく、中型店は4つある。カツミヤ、オダカ、フルウチ、ハチロウジの4つであり、カツミヤは原町からの出店である。今後の出店は予定されていない。昔からの「殿様商法」を「いいものを他より安く、数多く出す商法」に変える必要がある。商店街振興対策に関しては、女川でやっているような事業協同組合を作ったらどうか。

<浪江町>

商圏は、富岡の山森から小高町、西は津島までの範囲である。葛尾は郡山の商圏にはいる。商業でのビジョンづくりをすすめている。これまでの縁故商法をどう脱皮するか、また駐車場をどう確保するかが課題である。大型店はフジコシ2ヵ所、サンブラザ、マイプラザなどがある。サンブラザは高度化資金を利用し協同店舗方式を採っている。客の要求が変わったところをうまくとらえており、成功した事例だといえる。マイプラザはサンブラザの姉妹店である。

<双葉町>

商圏は浪江の商圏のなかに入っている。その上位の商圏は原町といわきになるが、原町の方が強い。大型店はなく、中型店はフジコシ（いわき市）とサンブラザ（地元）がある。地元の消費者のために協同店舗方式を検討中である。

<大熊町>

生活圏としてはいわき市に入る。東電では買物バスを仕立てて仙台に行く。大型店らしきものは、浪江のサンブラザ系列のサンフーズ（食料品のみ）が昭和57年にできた。ほかに農協スーパー、小型スーパーはある。商工会によるショッピングセンターの構想はあったが、人口1万人、客層の点からどうかということになり、できなかった。地元の業者は「高くても売ればよい」という考え方を持っている。飲食店（飲み屋、寿司や）などは多い。

観光については昭和58年11月26日に、双葉町内で町長と県知事との懇談会が行なわれた。そのなかで、海洋博物館や水族館を作り、それとともに原発関係の施設を観光目的に利用した海浜リクリエーション地域を本町が提案した。

<富岡町>

買廻り品はいわきの商圏に入る。「北」の方には買いに行かない。衣料品なども平に

福島県原発地帯の現況について

一三三

行く。スーパーは2店あり、フジコシが3年ほど前に進出した。これは町のイメージアップに貢献した。もう1店は共同店舗方式のトムトムであり、フジコシに対抗して1年前にできた。今後、スーパーの進出計画はない。

＜檜葉町＞

2村が合併したため、常磐線の竜田駅と木戸駅とにそれぞれ小さな商店「街」がある。大型店はなく小型スーパーがひとつずつある。竜田の根本スーパーと木戸のマミーズとがそれであるが、いずれも根本さんの経営である。いまのところ、他にスーパーが進出してくる予定はない。商店街の振興に関しては、商工団体が弱体化しているので、町独自の制度資金を設定したが、さらに町費で商工会館を作りたい。制度資金は、町から平商工信用金庫へ600万円を預託し、2～3,000万円の貸し出しを可能とするものであり、現在では限度一杯利用されている。商工団体の弱体化の理由は、過疎の振興で購買力が落ちたことや、品揃えなどの不備で浪江やいわきの大型店に客を採られたことにある。制度資金を利用した小型スーパーの設立で、平のフジコシやイトーヨーカドーに流れていた食料品購買の80%を取り戻すことができた。今後は、人口が増加しつつあるので、消費者に魅力のある専門店化を図る必要がある。

＜葛尾村＞

商圏は7：3で浜通りの方が多。浪江のサンプラザに行く。郡山方面は船引町のビバホームか郡山へ行く。地元の商店は15戸ほどで、落合に集中する。

観光は、県立公園がある。

＜都路村＞

商工会は1つであり、商店街を形成しているのは古道（20～30軒）、岩井沢（10軒）だけであり、他は雑貨店である。商店のうち従業員を雇っているのは2軒だけである。商圏は、古道以西が船引・常葉、以東は大熊である。ただし、浜通りからの卸売はない。魚の仕入れは郡山からおこなう。行商がかなりあり、鮮魚は小名浜からくる。村内には飲み屋はない。振興の指導は行なったが、うまくいかない。

観光は見るべきものがない。

＜川内村＞

商業は浜通りに顔を向けている。

資料2 町村企画関係担当者へのヒヤリング項目

- 1 地域経済の概要
 - 1・1 地域の特性（一言で表現すると）
 - 1・2 過去10年間（および継続中）での地域社会・地域経済の変化とその主な要因（特に電源開発との関係）
 - 1・3 過去10年間（および継続中）での地域にとっての主要なプロジェクトとその概要（特に電源開発との関係）
 - 1・4 今後10年間に予定される主要プロジェクト、それが地域経済・社会に与える見込みについて（特に電源開発との関係）
- 2 人口の動向
 - 2・1 本市町村の人口の変化の特徴とその要因
 - 2・2 今後の人口動向の予測とその要因
- 3 土地利用
 - 3・1 土地利用（種目別）の動向と、その動向を規定した要因
 - 3・2 都市計画の指定状況とその効果、また見直しについて
 - 3・3 宅地化の現況（地価及び宅地開発）と今後の見通し
 - 3・4 農地転用の現況
 - 3・5 過疎化などによる集落再編成について
- 4 交通
 - 4・1 主要交通網について
 - 4・2 常磐線利用の現況と利用上の問題点
 - 4・3 バス交通の利用現況と利用上の問題点
 - 4・4 特に生活バス路線の問題点
 - 4・5 常磐高速自動車建設の見通しと利用上の期待
- 5 公共施設
 - 5・1 主要公共施設の概要
 - 5・2 過去5年間ほどに改築あるいは新築された施設とその財源
 - 5・3 公共施設の利用状況
 - 5・4 今後10年間ほどで整備される主要な公共施設について
- 6 工業
 - 6・1 業種別構成の特徴と主要工場の概要

- 6・2 工場誘致に関する取り組み
- 6・3 工業用水、工場団地など産業基盤整備について
- 6・4 今後の方針
- 7 農林漁業
 - 7・1 農林水産物の生産動向とその特徴
 - 7・2 農林漁業経営体の特徴
 - 7・3 農林漁業振興計画の内容
 - 7・4 冷害の農林漁業への影響とそれへの対策
 - 7・5 農地流動化・高度利用の現況
- 8 商業
 - 8・1 卸売業・小売業の概要
 - 8・2 商圈についての特徴
 - 8・3 大・中型小売店の進出状況と地元小売店の対応
 - 8・4 商店街の振興ないしは近代化の取り組み
- 9 財政
 - 9・1 本市町村の財政運営上の方針
 - 9・2 財政運営上の重点（過去・現在・将来）
 - 9・3 財政の歳入出上の特徴
 - 9・4 今後の財政の見通し
- 10 その他（観光など）

（注）1～10は当方がヒヤリングする際のメモランダムですので、臨機に応じて変更されることがあります。